

平成24年7月30日
自動車局

新高速乗合バスについて

国土交通省では、「バス事業のあり方検討会」（座長：竹内健蔵東京女子大学教授）の最終報告及び本年4月29日に発生した関越自動車道における高速ツアーバス事故を踏まえ、新高速乗合バス制度について、別紙の通り定めることとしましたので、お知らせいたします。

添付資料

別紙：新高速乗合バスについて

【問合せ先】

国土交通省自動車局旅客課 谷口、田村

TEL : 03-5253-8568 FAX : 03-5253-1636